

特殊法人に関する行政評価・監視 - 事務の見直し等を中心として - (日本中央競馬会)
の勧告に伴う改善措置状況(回答)の概要

【調査の実施時期等】

- 1 実地調査時期：平成12年4月～14年1月
- 2 調査対象機関：農林水産省、日本中央競馬会、関係団体等

【勧告日及び勧告先】 平成14年1月18日、農林水産省

【回答年月日】 平成14年10月15日

【行政評価・監視の背景事情等】

日本中央競馬会(以下「競馬会」という。)は、競馬を開催し、その売上げ(売得金)の一部を国庫に納付することにより国家財政に寄与するとともに、国民に大衆娯楽の場を提供

勝馬投票券の売上げが減少する中で、費用は横ばいとなっており、収益と費用の規模とのバランスの確保、事業の一層の効率化等が求められている状況

主な勧告事項	関係府省が講じた改善措置状況									
<p>1 財務の現状と課題</p> <p>(勧告)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>競馬会に対し、効率的な事業運営を確保する観点から、勝馬投票券の売上げの現状を踏まえ、現在の費用の構造及び規模について見直しを進めるとともに、これと併せ、競馬事業に必要な資産の規模についての評価を行うよう指導すること。</p> </div> <p>(説明)</p> <p>平成12年度の収益はピーク時(9年度)に比べ14.5パーセント減少。一方、費用は売上げが減少を始めた後もほぼ横ばい(12年度：収益5,630億円、費用5,323億円)</p> <p>剰余金は、3年度をピークに減少し、12年度はピーク時に比べ85パーセント減少(12年度の剰余金307億円)</p> <p>多額の設備投資が行われた結果、減価償却費等の長期的、固定的な経費が膨らみ、費用の規模を容易には圧縮しにくい体質に変化</p> <p>2 支出の見直し</p> <p>(1) 経費の節減等</p> <p>ア 施設整備の抑制</p> <p>(勧告)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>競馬会に対し、施設整備を効率的に推進する観点から、今後の施設整備に当たっては、現行の整備計画の内容について点検を行い、投資に見合う効果が確保されるものとするよう指導すること。</p> </div> <p>(説明)</p> <p>スタンドの増改築に係る費用は平成2年度以降12年度までの累計</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: right;"> <p>：「回答」時に確認した改善措置状況</p> </div> <p>競馬事業の一層の効率的な運営に資するため、競馬会に対し、文書(平成14年2月15日付け)等により、改善措置に向けた具体的対応策を講ずるよう指導</p> <p>その結果、競馬会においては、以下のとおり、改善を実施あるいは改善に向けた検討を進めているところ</p> <p>(参考)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">売得金</th> <th style="text-align: center;">剰余金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度</td> <td style="text-align: center;">3兆4,348億円</td> <td style="text-align: center;">307億円</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td style="text-align: center;">3兆2,587億円</td> <td style="text-align: center;">299億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>整備中の東京競馬場(第3期工事分)について、規模の見直しを実施(計画:58,381平方メートルから見直し:51,681平方メートル)</p> <p>今後、入場者数の動向により更に見直しを予定</p> <p>平成14年3月、設備投資の一層の適正化、効率化を図るため、事後評価の具体的手法などを検討する「設備投資に係る事務の総合的な見直し</p>		売得金	剰余金	平成12年度	3兆4,348億円	307億円	平成13年度	3兆2,587億円	299億円
	売得金	剰余金								
平成12年度	3兆4,348億円	307億円								
平成13年度	3兆2,587億円	299億円								

額で 2,238 億円。しかし、近年、売上げの減少が続いており、固定
的な費用の増加を伴う投資の効果について吟味することが必要な状
況

イ 施設利用料の適正化

(勸告)

競馬会に対し、受益者による負担の適正化を図る観点から、施設利用
料が適正な水準となるようその見直しを指導すること。

(説明)

競馬会が調教師に貸し付けているきゅう舎の貸付料の算定には、
公租公課のみで、維持管理経費は含まれていない。

ウ 子会社等との契約の見直し

(勸告)

競馬会に対し、取引の透明性を確保する観点から、子会社等との間で
行われている契約について点検を行い、競馬の公正確保に配慮しつつも、
これまで以上に一般競争入札を導入するなど契約の在り方を見直すよう
指導すること。

(説明)

機器のリース契約や競馬開催に伴う各種役務契約は、子会社等と
の取引が大半（リース契約 92.7 パーセント、役務契約 76.0 パーセ
ント）。総合清掃管理業務の場合、再委託を受けた民間業者が作業を
実施

検討会」(見直し事項：事務手続の効率化、決定プロセスの適正化と透明
性の確保、投資効率の向上、効果予測、投資効果測定等)を設置したと
ころ

受益者による負担の範囲等について検討を進めているところ

競馬場及びトレセンの事務所清掃、飼料、輸送等については、随意契
約から競争契約へ移行（平成 13 年度）、競争契約への移行を更に進める
ため、清掃業務及び警備業務について、公正確保に支障のない範囲等を
検討しているところ

エ 窓口業務の自動化に伴う要員縮減の推進

(勸告)

競馬会に対し、業務の効率化の徹底及び経費節減の観点から、引き続き窓口の自動化を推進するとともに、従事員の配置基準を厳正に適用した要員の縮減や利用実態に即した要員配置の縮小を推進するよう指導すること。

(説明)

投票窓口の自動化率は、平成3年度の11.9パーセントから12年度には57.8パーセント。これに伴い、窓口従事員の述べ人数は3年度の175万人から12年度には151万人

窓口従事員の配置状況を見ると、配置基準を上回っている勝馬投票券発売所が22か所(全体45か所)。これは、窓口従事員の縮減について、従事員の雇用止め(定年)による自然減により対応する方針がとられていることによる。

オ 競走事業費の支出の抑制

(勸告)

競馬会に対し、費用を抑制し、収入に見合ったものとする観点から、競走事業費として支出されている諸経費について、優勝劣敗の原則を適用するなどにより、支出すること及びその額の妥当性を見直すよう指導すること。

(説明)

競走事業費の支出は、優秀な成績を収めた競走馬の馬主等への傾斜的な配分を通じ、低資質馬を淘汰する「優勝劣敗」の実現が期待されるもの

支出の内容をみると、全出走馬を対象とした手当(特別出走手当)

「自動発売機導入計画」(平成12年10月作成)に沿って、計画的に自動発売機を導入

(発売窓口の自動化率:52.6パーセント(平成12年度)から55.3パーセント(13年度)、19年度(目標)68.8パーセント)

平成13年度に引き続き、14年度においても投票窓口を削減予定(542窓口)

窓口従事員の延べ人数は、平成12年度の151万人から14年度には131万人(予定)。雇用止め(定年)不補充に加え配置換え等による従事員の効果的な活用について検討を進めているところ

競争事業費抑制のため、次のような措置を講じ、平成14年度予算ベースで約100億円削減

特別出走手当については、平成13年度において支給額を削減し、14年度においては、一部の競走を除き、1着馬から一定時間以上経過してゴールした馬について交付を取りやめ

賞品賞については、優勝メダルの単価を平成12年度の63万円から14年度には30万円に減

その他、競走事故見舞金、調教師会運営費、馬主協会賞等について支給額を削減 等

や、従来、特別の競走に限って賞金に加えて交付されていた賞品(賞品賞)が、全競走を対象に交付され、その単価も高額化するなどのものがみられ、競走事業費が増大

(2) ウインズの新設の抑制と運営の効率化

(勸告)

競馬会に対し、勝馬投票券発売所の効率的な運営を図る観点から、ウインズの新設については、厳に抑制し、既設のウインズについては、必要に応じ縮小・撤退することも含め、経費の節減を図るよう指導すること。

(説明)

売上げシェアは、ウインズ分が落ち込み、電話投票分が急増(平成12年度の売上げシェア:ウインズ46パーセント、電話投票所30パーセント、競馬場23パーセント)

ウインズの収入に対する運営経費の比率は、3年度の15.0パーセントから12年度には28.7パーセントに増大。5年度以降に新設されたウインズは、ウインズ全体の平均を大きく上回る。また、既設のウインズについても、著しく上昇しているものがある。

(3) 抽せん馬制度の見直し

(勸告)

競馬会に対し、費用の縮減を図る観点から、存続の意義が乏しくなっている抽せん馬制度について、規模の縮小を含めその見直しを行うよう指導すること。

(説明)

抽せん馬制度:競馬会が、購入した軽種馬を育成、調教し、売却

ウインズの新設については、現在、調査・検討中の案件(4件)以外の新規ウインズに係る調査・検討は中止

既設ウインズについては、窓口の削減・自動化等を通じ、経費の更なる削減に努めているところ。なお、既設ウインズに係る経費削減額は、平成13年度43億円、14年度20億円(予定)

勸告の趣旨を踏まえ、「競走馬資源の確保」(出走頭数の確保)という観点からの抽せん馬制度の見直しについて検討を進めているところ

を希望する馬主に抽せんで配付。当初は出走頭数の確保に寄与することを期待

その後、中央競馬への出走延べ頭数に占める抽せん馬の割合は大きく低下(昭和40年度26.2パーセントから平成12年度2.6パーセントへ)